

平成20年度

牧野・北宇智・宇智 (仮称) 学童保育所入所児童募集します

牧野・北宇智・宇智 (仮称) 学童保育所への入所を希望する場合は、次のとおり申し込みを行ってください。

学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行うとともに、自由な学習・読書・適度な運動等の機会を与えます。ただし、学習の指導はしません。

■保育日 ▽月曜日から金曜日は午後1時から午後5時まで
 ▽土曜日は午前9時から午後5時まで
 ▽学校休業日は午前9時から午後5時まで
 (ただし、祝日および年末年始を除く。)

■場所 牧野学童保育所 (牧野小学校敷地内)
 北宇智学童保育所 (北宇智体育館駐車場内)
 (仮称) 宇智学童保育所 (今井区コミュニティセンター内)

■定員 各30人

■入所資格 放課後保護者が不在であることが常態で、市内の小学校に在学する小学校1年生から3年生までの児童。

■入所の制限 定員に余裕がないとき。疾病または心身の都合により、共同生活が営めないとき。

■保育料 出席日数にかかわらず児童1人当たり月額5,000円、2人目からは1人につき月額2,500円 (おやつ代および教材費を除く)

■申込期間 1月28日(月)～2月1日(金) 午前8時30分～午後5時

■申込・問合せ先 児童福祉課 ㊦(内線349)

なかよし保育園(なかよし学童保育所)

ちべん保育園(ほほえみクラブ)も開設しています

入所を希望する場合は直接なかよし保育園・ちべん保育園へ問い合わせてください。

■申込・問合せ先 なかよし保育園 ☎24・4115

ちべん保育園 ☎22・3845

特別弔慰金の請求はお済みですか?
請求期限は3月31日です

この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

■対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった人等は除きます)
- 4 前述3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 前述1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた場合に限りません)

■給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債

■その他 請求に関するご質問・ご相談があれば、担当課まで早めにご連絡をお願いします。

■請求窓口・問合せ先 社会福祉課福祉係 ㊦(内線209、299)

西吉野支所厚生課 ㊧(内線17)

大塔支所住民厚生課 ㊨(内線20)

カルム五條—保健福祉センター—

献血にご協力を

近年献血者は減少傾向にあり、血液不足は深刻となっています。この機会に皆様のご協力をお願いします。

■実施日 1月30日(水)

■時間・場所

▽午前10時～正午 カルム五條

▽午後1時30分～5時 県立五條病院

■対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

(ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある場合に限りです)

ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある場合については、滞在期間により献血ができないことがあります。

■注意 輸血用血液の安全性を高めるため、献血の際本人確認を実施していますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

■問合せ先 保健福祉センター成人保健係 ㊦(内線290)